

令和元年度 京都府立南山城支援学校 学校経営計画(スクールマネジメントプラン) (実施段階)

		昨年度の成果と課題	本年度の学校経営の重点(短期目標)
<p><b>【教育目標】</b> 「学び合い 育ち合い 自立と社会参加の力を身につける学校」 1 障害による学習上や生活上の困難を改善・克服し、可能性を最大限に伸ばし、自立するために必要な力を身につける。 2 一人一人が個性を發揮し、多様な人々とつながり、社会の中で自らの目標や夢に向かって、主体的に生きていく力を養う。</p> <p><b>【経営方針】</b> 1 安心で安全な教育環境を整え、組織的、計画的で効果的な学校経営を推進する。 2 いのち、健康及び人権の尊重を基本に、児童生徒一人一人の障害や教育的ニーズ等に応じた指導を充実する。 3 卒業後の自立と社会参加を目指して、子どもが主体的に学び合う、質の高い授業づくりや教育活動を推進する。 4 医療、保健、福祉、労働及び教育の関係諸機関と連携し、子ども(保護者)の願いを基に、生涯にわたる一貫した支援を推進する。 5 センターの機能を發揮し、支援ネットワークの構築を通して、地域における特別支援教育の充実を図る。 6 地域に開かれ、地域と共にある、特色ある学校づくりを進め、インクルーシブ教育を推進し「共生社会の実現」を目指す。</p>		<p><b>【組織運営】</b> ・5つの重点課題を意識し、特別会議を設定した。オリンピックパラリンピック教育や公開研究会、高等部のコース制導入など成果が見られたものもあるが、重点課題を解決するまでにはもう少し時間が必要である。 ・働き方改革を意識した組織運営をさらに進める必要がある。 ・防災だけでなく学校安全会議として教育課程と一体化させて安全教育をすすめる準備を進めることができた。また、PTAや保健所に参観してもらう避難訓練を実施し、児童生徒の様子を把握してもらう機会を設定することができた。 ・学校安全で防災について災害時にどのように行動するのか保護者の方への説明の機会を学部毎に設ける必要がある。</p> <p><b>【教育課程・学習指導】</b> ・高等部コース制を導入し、新設開校までの段階的な計画を作成した。 ・各部で合わせた指導を中心に実践研究が進んだ。 ・高等部が地域の清掃活動等を新たな取組として行ったり、小中学部で外国語活動を月1定例化するなど、新しい教育内容の創造を行った。 ・新学習指導要領を生かした「地域に開かれた教育課程」を具体化して推進していく必要がある。 ・不登校問題で研修会を実施し、生指部とSC・SSWとの連携を強めた。 ・生徒の緊急携帯メール連絡を設定したが、小学部や中学部に生活安全教育の計画の検討が課題である。</p> <p><b>【支援・地域連携】</b> ・地域支援コーディネーター3名体制となり、相談事業の推進や高校支援についての研修、特別支援連携協議会での医療連携について協議等新たなテーマに取り組めた。 ・関係者会議やケース会議の調整にSSWを招聘しスムーズに事象が進められた。 ・地域活動に地域貢献やオリパラ普及の役割を持たせるためにインクルーシブ教育活動部に改変し、新しい地域交流のモデルが模索できた。 ・第3回ポッチャ交流大会を成功させた。新規取組の実施に合わせて、従来の取組と新規取組の調整をすることが課題である。</p>	<p>1 いのち、安心、安全の重視と確保 (1) 日常的な安全管理システムを確認・徹底し、災害や事故等への備えを整備する。 (2) 医療的ケアの体制を充実し、適切に実施する。 2 授業改善と教育課程の検討 (1) 子どもの主体的・対話的な学び合いを大切にし、個々の資質・能力の伸長を目指し、授業改善を進める。 (2) キャリア教育の視点と「新学習指導要領」を踏まえ、小中高の系統性のある教育課程の構築を進める。 (3) 希望進路の実現を目指し、高等部コース制と職業教育の充実を図る。 (4) 卒業後の自立と社会参加を目指し、それぞれのライフステージでのキャリアを積めるよう主体的に学び合う教育活動を推進する。 3 専門性の向上と人材育成 (1) 全校的な研究テーマのもと、実践研究を推進する。 (2) これからの特別支援教育を見据えた研修を組織的・計画的に実施する。 4 関係機関との連携による支援 (1) 保健・福祉等の関係諸機関や保護者との連携のもと、特別支援学校が担うべき就学に係る支援を進める。 (2) 特別支援教育のセンター的役割をより効果的に果たすべく、地域支援センターの機能や運営の強化をはかる。 5 地域に開かれ、地域と共にある、特色ある学校づくり (1) 社会とつながり、地域の教育的資源を活かした、南山城ならではの教育活動を推進する。 (2) 子どもの姿や取組・交流の成果を広く発信し地域から期待される学校を目指す。 6 組織的な学校運営と、働きがいのある職場づくり (1) 新設特別支援学校開校を見据え、同時に「働き方改革」を踏まえて、円滑で機能的な学校運営に向けた組織や業務の再構築を進める。 (2) 学部を超えた「協働体」として、教職員間のコミュニケーションを図り、相互理解のもとに業務に当たる。 (3) 時間外勤務の縮減、メンタル不全等の未然防止、職場復帰への支援など、職場環境や業務の改善にむけた具体的方策を進める。</p>

	評価領域	重点目標	具体的方策	評価		成果と課題
				部門	総合	
組織・運営	学校経営	・効率的で組織的な学校運営を行う。	・京都府の施策を踏まえ、重点目標を意識した、学部や校務部の運営を行う。 ・学校評議員や教育アンケート等の意見を参考に学校経営に生かす。	△	△	・コンプライアンス意識を運営の基本として意識するように心がけていたが、周知徹底できなかった。 ・共生社会を意識し、学校、学部そして校務部が地域とつながりを持つ取組を心がけた。 ・職員会議や朝の打ち合わせを精選し、回数を減らすことにより効率的な運営へつなげた。 ・学校評議委員会や教育アンケートの意見を取り入れ、重点課題を再度見直し、次年度へ課題として引き継いだ。
		・卒業後の自立と社会参加を目指した、教育活動を推進する	・キャリア発達の視点や学校教育目標から、質の高い授業作りや教育活動を推進する。	○	△	・キャリア発達の視点や学校目標については各学部とも意識をしながら教育活動を行うことができた。 ・各学部とも、卒業後の姿を意識した教育実践をさらに進める必要がある。
		・職場環境や業務の改善に向けた取組を具体的に進める。	・働き方改革を意識し、円滑で機能的な学校運営を進める。 ・教職員間のコミュニケーションを大切にし、「協働体」として業務に当たる。	○	○	・学部毎に働き方を考えた取組を推進することができた。また、校務部の人数の精選や月に一度学校全体としても働き方を意識した取組等を行った。 ・常に協力体制を考え、教育集団として児童生徒の指導に当ることを心がけた。
	安心安全 危機管理	・いのち、安心安全を重視した取組を推進する。	・日常的な安全点検や児童生徒への安全教育を計画的に行う。 ・安全意識の向上を図る研修・訓練を計画的に実施する。	○	○	・SNSや卒業後のトラブルを考え、外部講師から指導を受けるなど、外部との連携を行いながら安全教育を進めた。 ・日程の調節が難しく、学校保健会議への学校医の参加が難しかった。今後は、余裕を持った日程設定を考える必要がある。
		・危機管理の組織的な対応力を向上させる。	・学校安全会議を計画的に運営し、危機対応能力の向上を図る。 ・避難訓練や非常時対応訓練を実施し、安全教育を推進する。 ・各家庭に協力を得ながら、緊急避難時サポートシートとの作成を行う。	◎	○	・学校安全会議や避難・防災訓練等を計画的に行い、日常から安全教育を推進するように心がけた。また、非常食を体験する機会を持ち、非常時を想定した避難訓練を行うことができた。 ・緊急時サポートシートの作成は行えたが、今後は周知徹底をはかる必要がある。
		・医療的ケアを適切で安全に実施する。	・医療的ケア安全委員会を中心とした研修を計画的に行う。 ・個別の緊急対応訓練を複数回実施する。	○	○	・定員の関係で全員とまではいかなかったが、保健部・医療的ケア安全委員会からの呼びかけで、多くの教諭が特定行為業務従事者認定に登録することができた。 ・日常の指導時を想定したグループを中心に、計画的に緊急対応訓練を行うことができた。

	研修育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校組織としての人材育成体制の整備を行う。</li> <li>キャリアステージ及び指標の意識化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権意識やコンプライアンスの向上につながる研修を充実させる。</li> <li>個別の評価に基づく資質向上研修やキャリアステージを意識した研修を行う。</li> </ul>	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権意識やネットにおける危険性について、講師を招いて研修を行い、指導者として児童生徒の指導につなげていく必要性を学んだ。</li> <li>教職員ひとりひとりが、コンプライアンス意識を持つための研修を充実させることが必要である。</li> </ul>
	研究活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>全校的な研究主題のもと、実践研究を推進する。</li> <li>全校授業公開を行い、自立活動の時間の指導について研修を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>卒業後の社会生活を見通した自立活動の時間における指導の在り方について検討する。</li> <li>外部専門家の助言を参考に、自らの実践を振り返る機会を持ち、授業改善を行う。</li> </ul>	○	△ <ul style="list-style-type: none"> <li>自立活動における指導のあり方について研究会を設定し、検討する時間を設けることができた。また、児童生徒の流れ図を検討する時間を設け、複数の視点で個に応じた支援のあり方について検討することができた。</li> <li>外部専門家を招いたり出前授業を設定し、本校における自立活動の指導について助言等をいただく中で、今後の指導に生かすための研修を設定することができた。</li> </ul>
教育課程・学習指導	教育課程	<ul style="list-style-type: none"> <li>新学習指導要領の理解を深めキャリア教育の視点等を基に教育課程の検討を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学部で教育課程検討会議を定期開催し、新学習指導要領の観点別評価等の理解を深め指導計画の改善に生かす。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育課程検討会議は各学部で定期的に行い、新学習指導要領に基づいた教育課程について話し合いを進めることができた。</li> <li>新設支援学校開設後の本校のあり方について、プロジェクト会議を持ち、話し合いを始めることができたが、さらなる検討が必要である。</li> <li>ライフステージに加えて、学部のつながりを意識した教育実践を進める必要がある。</li> <li>継続的に地域資源の活用と地域との交流ができるようになってきているものが増えてきている。児童生徒の興味関心が高まるような内容の工夫がこれからも求められている。</li> <li>新たに中学部から自主通学を実施することからも、自主通学生徒へのさらなる安全教育とそれにつながる小学部からの安全計画検が必要である。</li> <li>児童生徒に対する主権者教育や人権教育は、毎年同じ取組になってしまう部分があるため、社会へどのようにつなげていくかを再検討する必要がある。</li> <li>SCに講演をしていただいたり、いじめ対策会議に参加して助言をいただいたりする中で、いじめ問題や不登校問題への対処方、カウンセリングの現状について学ぶことができた。</li> <li>実習先として企業を多く開拓し、実習する機会を増やすことができた。また、コース制対象生徒の実習を3年間を見通した形で計画することができた。</li> <li>夏季休業中を中心に、教職員を対象に、事業所や実習先の訪問と連携をする機会を設け、生徒と進路先をいかにつなげる必要があるのかを考える機会につなげた。</li> </ul>
	学習指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育目標に基づく授業改善の取組を進める。</li> <li>地域資源を活用した授業を充実させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒がそれぞれのライフステージを意識した、学習活動を進める。</li> <li>地域資源活用の取組を各学部で継続的にやり、発展させる。</li> </ul>	○	
	生徒指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活安全教育を全学部で取り組む。</li> <li>児童生徒の人権を大切にする教育を充実させる。</li> <li>適切な生徒指導を行い、事象の共有化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校安全計画を各学部で発信し、計画的に安全教育を進める。</li> <li>主権者教育や人権教育を計画的に行い、社会へつなげる指導を継続して行う。</li> <li>指導事象を共有化するためSCやSSWと連携し、関係者会議等を行う。</li> </ul>	○	
	進路指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>希望進路の実現と進路開拓を行う。</li> <li>教職員の進路意識を高める取組を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高等部コース制に連動させた実習先開拓と実習に取り組む。</li> <li>校外実習(職場実習)を積極的に取り入れ、働くことへの意欲を高める。</li> <li>事業所や実習先へ訪問する機会を、教職員対象に設ける。</li> </ul>	○	
地域連携	地域支援・連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の支援力向上のために相談支援を進める。</li> <li>教育、保健、福祉等とのネットワークの力で支援や連携を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>府の専門チームや本校の地域巡回相談員と巡回相談を行う。</li> <li>圏域内の通級指導教室や各校の特別支援コーディネーターのネットワーク強化をはかる。</li> <li>関係者会議やケース会議にSSW等地域のリソースを積極的に導入して取り組む。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>校外専門家19件、校内相談員87件の相談業務を行うことができた。(4月から11月)</li> <li>通級指導担当者を対象とした研修会を13回、コーディネーターに向けた研修会(木津川市)を2回行うことができた。</li> <li>地域とのネットワーク作りは積極的にやり、地域資源の活用を心がけた。ただ、SSW等については、個別の協力依頼にとどまり、なかなか広げることまではできなかった。</li> <li>学校公開参観日を設定し、本校の教育活動を地域に広く知っていただくための取組を行った。</li> <li>学校紹介ファイルを作成し、地域の診療所や銀行、郵便局に置かせていただくことができた。</li> <li>広報活動、特にホームページを積極的に活用し、年間100回程度の更新を行ったが、タイムリーな情報提供を行うことが課題である。</li> </ul>
	地域教育活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>交流および共同学習を充実させる。</li> <li>学校の取り組みを積極的に地域へ発信する。</li> <li>インクルーシブ教育推進のために地域での教育活動を展開する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校間交流等地域との交流を計画的に推進する。</li> <li>ホームページ等学校広報活動を充実させる。</li> <li>生涯スポーツ・地域貢献活動等地域との多様な取組をインクルーシブ教育活動部を中心に広げる。</li> </ul>	○	

学校関係者評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンプライアンスは日頃の意識が大切なことであり、常に注意喚起を行う必要がある。また、長期休業中などを利用しての研修会も行っている学校も多い。いつどこでどのようなことが起こるか分からないことではあるが、決して起こってはならないことである。</li> <li>学校と福祉事業所との間での交流にやりにくさを感じている。日々の交流を、大切にしていきたい。</li> <li>事業所としても、メンタルヘルスケアやコンプライアンスには取り組まなければいけないと考えている。どの職業においても、人材育成の大切さを感じる。</li> <li>高い志をもって職についておられるみなさんだからこそ、言葉の暴力も含め、そのようなことがないように励んでほしい。</li> </ul>
-----------------	--

次年度に向けた改善の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンプライアンス意識向上のために行う学校全体研修だけではなく、日々の活動の中にも常に意識できるよう、学部やグループでも話し合う機会を持つ。</li> <li>2021年度井手地区新設特別支援学校開校(本校分離)に向けて、準備を行うとともに、本校における教育課程を明確にする。</li> <li>井手地区新設特別支援学校開校に伴う児童生徒の転校がスムーズに行えるように、新設特別支援学校準備室と連携する。</li> <li>学校公開参観日等の取組をさらに推進することにより、本校をより広く知ってもらえるような機会を多く持ち、小学部から卒業後の進路についてまで知っていただく機会につなげる。</li> </ul>
---------------	---